

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4125652号
(P4125652)

(45) 発行日 平成20年7月30日(2008.7.30)

(24) 登録日 平成20年5月16日(2008.5.16)

(51) Int.Cl.

A 63 F 7/02 (2006.01)

F 1

A 63 F 7/02 326 D
A 63 F 7/02 304 D

請求項の数 1 (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2003-301673 (P2003-301673)
 (22) 出願日 平成15年8月26日 (2003.8.26)
 (65) 公開番号 特開2005-66109 (P2005-66109A)
 (43) 公開日 平成17年3月17日 (2005.3.17)
 審査請求日 平成16年9月17日 (2004.9.17)

(73) 特許権者 390031772
 株式会社オリンピア
 東京都台東区東上野2丁目11番7号
 (74) 代理人 100075281
 弁理士 小林 和憲
 (72) 発明者 又吉 正弘
 東京都台東区東上野一丁目14番7号 株式会社オリンピア内

審査官 阿南 進一

(56) 参考文献 実開平07-012182 (JP, U)

(58) 調査した分野 (Int.Cl., DB名)
A 63 F 7/02

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技領域を有する遊技盤と、前記遊技盤が組み付けられる本体基部と、前記本体基部の前面側に回動自在に軸着される前面扉と、電気的に作動される演出装置とを備えた遊技機において、

前記前面扉は、

前記遊技領域を視認可能とする開口部が形成され、この開口部を取り囲むように、前面が略平らな上辺、下辺、右辺及び左辺を有する略四角形で枠状をしており、前記上辺に前記演出装置を取り付けたベース板と、

前記ベース板の前記上辺に装飾を施す上辺装飾部材と、前記ベース板の前記下辺に装飾を施す下辺装飾部材と、前記ベース板の前記左辺に装飾を施す左辺装飾部材と、前記ベース板の前記右辺に装飾を施す右辺装飾部材と、前記上辺装飾部材及び下辺装飾部材の両側面に形成された切欠きと、前記左辺装飾部材及び右辺装飾部材の側面に形成した爪とを備え、

前記演出装置の周囲を覆うように前記上辺装飾部材を前記ベース板の上辺に取り付けるとともに、前記下辺装飾部材を前記ベース板の下辺に取り付け、

前記左辺装飾部材及び右辺装飾部材を前記ベース板の前面に当接させ、前記左辺装飾部材及び右辺装飾部材の前記爪が前記上辺装飾部材及び下辺装飾部材の前記切欠きに係合するように前記左辺装飾部材及び右辺装飾部材をスライドさせて取り付けること、

10

20

を特徴とする遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ店等の遊技場に設置して使用される弾球遊技機等の遊技機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

遊技場に設置される遊技機として、パチンコ機などの弾球遊技機が挙げられる。パチンコ機を構成する基体となる本体基部には、遊技領域が設けられた遊技盤が配設されており、さらに、該遊技領域を視認させる窓部を備えた前面扉（扉部材）が遊技盤の前方において開閉自在に設けられている。また、遊技盤の後面を含む本体基部の内部には遊技に基づいて作動する音声発生装置や画像表示装置、及びこれらを制御する制御回路装置等の作動装置が設けられている。このようなパチンコ機は、遊技場に設置されている状態で、且つ前面扉が閉じられてロック状態となっているときには、何人も本体基部の内部に配設された遊技盤や制御回路装置等には触れることができないようになっている。

【0003】

多くのパチンコ機の前面扉は、合成樹脂材を成型した枠状のものなどであって、遊技者にアピールするための立体的なフォルムの装飾部を前面や側面に有している。該装飾部は、そのデザインによって遊技に対する遊技者の興味を搔き立てたり、該装飾部の内側に配設された発光装置や音声発生装置を保護するなどしている。

【0004】

また、現在、パチンコ機の多くは、構成部品を細分化することによって異機種間において共通化できる構成部品を増加させたり、構成部品を簡便に着脱自在なものにしたりすることによって、コストダウンやリサイクル性を高めることを図っている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上記のようなパチンコ機の場合、前面扉を構成する装飾部を用途に応じて細分化したり、簡便に分解できるものにしたりすると、前面扉の構造的強度が損なわれてしまうため、前面扉のコストダウンやリサイクル性を高めることは困難であった。

【0006】

本発明は、上記従来技術の問題を解決するためになされたものであり、前面扉のコストダウンやリサイクル性を高めることができる遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の遊技機は、遊技領域を有する遊技盤と、前記遊技盤が組み付けられる本体基部と、前記本体基部の前面側に回動自在に軸着される前面扉と、電気的に作動される演出装置とを備えた遊技機において、前記前面扉は、前記遊技領域を視認可能とする開口部が形成され、この開口部を取り囲むように、前面が略平らな上辺、下辺、右辺及び左辺を有する略四角形で枠状をしており、前記上辺に前記演出装置を取り付けたベース板と、前記ベース板の前記上辺に装飾を施す上辺装飾部材と、前記ベース板の前記下辺に装飾を施す下辺装飾部材と、前記ベース板の前記左辺に装飾を施す左辺装飾部材と、前記ベース板の前記右辺に装飾を施す右辺装飾部材と、前記上辺装飾部材及び下辺装飾部材の両側面に形成された切欠きと、前記左辺装飾部材及び右辺装飾部材の側面に形成した爪とを備え、前記演出装置の周囲を覆うように前記上辺装飾部材を前記ベース板の上辺に取り付けるとともに、前記下辺装飾部材を前記ベース板の下辺に取り付け、前記左辺装飾部材及び右辺装飾部材を前記ベース板の前面に当接させ、前記左辺装飾部材及び右辺装飾部材の前記爪が前記上辺装飾部材及び下辺装飾部材の前記切欠きに係合するように前記左辺装飾部材及び右辺装飾部材をスライドさせて取り付けること、を特徴とす

10

20

30

40

50

るものである。

【0008】

また、前記装飾部材は複数設けられ、これら複数の前記装飾部材が互いに組み合うことによって前記前面扉の装飾態様を構成することが好適である。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、前面扉の構造的強度を強度部材によって維持しながら、装飾部材を簡便に着脱自在なものとし、前面扉のコストダウンやリサイクル性を高めることができる。

【0010】

また、装飾部材を全て交換することなく、前面扉のデザインを変更したり、破損した前面扉を修繕することができ、即ち、前面扉のコストダウンやリサイクル性を高めることができることができる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

図1に本発明を用いたパチンコ機の外観を示す。パチンコ機2は、基体となる本体基部3に、遊技の際に遊技媒体である遊技球が流下する遊技領域4a(図2に図示)が設けられた遊技盤4が配設された構成となっている。遊技盤4に設けられた遊技領域4aの前方には、遊技者に遊技領域4aを視認させる窓部5aを有する前面扉5が回動可能に設けられ、窓部5aは前面扉5の後側に設けられた透明板であるガラス板6によって塞がれている。この前面扉5は、遊技領域4aの前方に位置する閉じ位置(図1参照)と、前記遊技領域4aを露呈する開き位置(図2参照)との間で回動する。この前面扉5を閉じ位置に回動させると、図示しないロック機構により前面扉5が閉じ位置に保持される。なお、前面扉5が閉じ位置にロックされて保持された場合には、遊技者や遊技場の作業者は、ガラス板6を介して遊技領域4aや、遊技領域4a上を流下する遊技球を視認することはできるが、本体基部3の内部に設けられた部品または装置には接触できないようになっている。

20

【0012】

本体基部3は、パチンコ機2の基体となる部品であるとともに、パチンコ店等の遊技場に設置したまま据え置きとし得る部品である。この本体基部3には、図示はしないが、例えば、遊技球の払い出しを行う払い出し装置や、遊技中の演出を行うランプやスピーカーを含む発光装置や音声装置等のパチンコ機2の遊技性に基づく動作を行う装置及び制御回路装置が組み込まれる。また、本体基部3には、遊技球の供給や、後述する遊技領域4aに設けられた入賞口に入賞した場合に払い出される遊技球を受ける受け皿7が設けられ、この受け皿7の下方には、遊技球の打ち出し強さを調節する回動式の操作ハンドル8が設けられている。なお、遊技者が受け皿7に遊技球を供給すると、受け皿7の内部に設けられた通路7aによって遊技球は図示を省略した発射装置へと誘導される。そして、操作ハンドル8を回動操作することによって発射装置が作動し、遊技領域4aの上方に向けて遊技球が打ち出される。なお、本体基部3は、遊技場の設置箇所に固定するための枠部材を含む構成としても良いし、含まない構成としても良いものとする。

30

【0013】

図2に示すように、遊技盤4を含む遊技盤ユニット9を保持する保持部10aを備えた保持枠(保持部材)10は、本体基部3の組み込み空間部3aに対して着脱自在となっており、遊技盤ユニット9は、保持部10aに対して着脱自在となっている。また、前面扉5は着脱自在に軸支されるように保持枠10に組み付けられており、保持枠10とともに本体基部3から分離することができるようになっている。

40

【0014】

遊技盤ユニット9は、遊技盤4と、遊技領域4aに配設された構造物と、遊技領域4aが設けられた遊技盤4の前面とは反対側となる背面に一体となるように取り付けられ、遊技領域4aに打ち出された遊技球を回収する通路を備えた支持部材11と、支持部材11によって支持された制御回路装置(図示省略)などから構成されている。なお、遊技盤ユ

50

ニット9を保持部10aに着脱自在に取り付ける方法については図示はしないが、例えばねじ止め、または嵌合部に基づく嵌着などによって保持部10aに取り付けるなど、パチンコ機2の構成等を考慮して、適宜の方法にて遊技盤ユニット9を保持部10aに保持可能のように取り付けるようにすれば良い。

【0015】

遊技盤4上にはガイドレール12の他に、始動入賞口13、通常入賞口14、アタッカ15等の所定入賞口、及びアウトロ16が配設されている。また、遊技領域4aには、図示を省略した釘や風車などが設けられている。これらの構造物は公知であるので説明は省略する。また、遊技領域4aの略中央には遊技球を一時的に滞在させるステージを有するセンター役物17が組み付けられ、そのほぼ中央に所定入賞に基づいて行う当否抽選の結果を表示する図柄表示装置18の表示部が露呈される。10

【0016】

図3に示すように、前面扉5は、ベース板(強度部材)20、及びベース板20に着脱自在に装着される装飾部材である第1装飾部材21、第2装飾部材22、第3装飾部材23、第4装飾部材24(上辺装飾部材)、第5装飾部材25(下辺装飾部材)、第6装飾部材26(右辺装飾部材)、第7装飾部材27、第8装飾部材28(左辺装飾部材)、第9装飾部材29によって構成されている。ベース板20は、略中央に窓部5aを形成できるように開口部20aを設けた、金属材料(アルミニウム、マグネシウム、またはカーボン等)からなる略四辺形の板であり、四辺を背後側へ折り返すことによってベース板20の反りや撓みを防ぐ構造的強度が高められている。なお、ベース板20には図示を省略した、ガラス板6を保持する部材や、前面扉5を閉じ位置にロックして保持する錠や、前面扉5を保持枠10に着脱自在に組み付ける部材なども適宜取り付けられている。また、パチンコ機2の遊技性に応じた演出を行うランプやスピーカを含む発光装置(演出装置)や音声装置(演出装置)、及びそれらを制御する制御回路装置を、ベース板20の後面、または第1～第9装飾部材21～29のいずれかの内側に配設するように組み込んでも良い。この場合、第1～第9装飾部材21～29は組み込まれた装置を覆う保護機能を有する。なお、ベース板20は、前面扉5に適宜の構造的強度を附加できるものであれば良く、パチンコ機2や前面扉5の構成に応じて、適宜の材質及び形状として良い。20

【0017】

図4に示すように、第1装飾部材21には、ベース板20に当接する側の左右上縁部から突出したL字形断面を持つ嵌着片30、31が突設され、第1装飾部材21の左上部及び右下部には孔32、33が設けられている。また、ベース板20には、嵌着片30、31をそれぞれ挿入して係合状態とする角穴35、36が設けられ、第1装飾部材21が装着されたときに孔32、33それぞれと同軸となる位置に孔37、38が設けられている。30

【0018】

第1装飾部材21をベース板20に装着する手順を図4及び図5を用いて説明する。先ず、第1装飾部材21の嵌着片30、31のそれぞれを角穴35、36に挿入して係合させることでベース板20の前側から嵌着状態となるようにし、第1装飾部材21の周縁に設けられた縁部34の後面をベース板20の前面に当接させる。そして、孔32と孔37、孔33と孔38にピン39をそれぞれベース板20の前側から挿通して固定することによって第1装飾部材21を保持する。なお、ピン39は挿通することによって孔37、38に固定されるものである。また、ピン39は特別な道具を用いずに孔37、38に着脱自在なものである。なお、本発明におけるピン39は、孔37、38に挿通して固定できるものであれば、適宜の形態のものを用いて良い。40

【0019】

図6に示すように、第2装飾部材22には、ベース板20に当接する側の左右上縁部から突出したL字形断面を持つ嵌着片40、41が突設され、また、第2装飾部材22をベース板20に装着した際の互いの関係を示す側面図である図7に示すように、第2装飾部材22の周縁に設けられた縁部42の右下部の後面には位置決め用突起43が突設されて50

いる。

【0020】

図6に示すように、ベース板20には、嵌着片40を挿入して係合状態とする角穴45, 46が設けられ、嵌着片41を挿入して係合状態とする角穴47, 48が設けられ、位置決め用突起43が嵌まり込むことで第2装飾部材22が適切な位置にて装着されるようになる位置決め用孔49, 50が設けられている。

【0021】

第2装飾部材22をベース板20に装着する手順を図6及び図7を用いて説明する。図6における左右の第2装飾部材22は、どちらも同様の手順にてベース板20に装着されるので、右側の第2装飾部材22をベース板20に装着する手順を説明する。先ず、嵌着片40, 41のそれぞれを角穴46, 48に挿入して係合させることでベース板20の前側から嵌着状態となるようする。そして、位置決め用突起43が位置決め用孔50にベース板20の前側から嵌まり込むよう、第2装飾部材22の縁部42の後面をベース板20に当接させる。このとき、図7に示すように、嵌着片40, 41と位置決め用突起43が角穴46, 48と位置決め用孔50のそれぞれに係合することによって保持されているが、この係合は緩やかなので第2装飾部材22はベース板20から容易に外れる状態となっている。後述するように、第4装飾部材24がベース板20に装着されたときに、第2装飾部材22は第4装飾部材24によって保持され、ベース板20から容易に外れないようになる。

【0022】

図8に示すように、第3装飾部材23には、ベース板20に当接する側の左右上縁部から突出したL字形断面を持つ嵌着片55, 56が突設され、第3装飾部材23の周縁に設けられた縁部60の左右上部におけるベース板20に当接する部位には孔57, 58が設けられ、第3装飾部材23の縁部60の左下部または右下部におけるベース板20に当接する部位には孔59が設けられている。また、第3装飾部材23をベース板20に装着した際の互いの関係を示す側面図である図9に示すように、第3装飾部材23の縁部60の下部の後面には位置決め用突起61が突設されている。

【0023】

図8に示すように、ベース板20には、嵌着片55を挿入して係合状態とする角穴65, 66が設けられ、嵌着片56を挿入して係合状態とする角穴67, 68が設けられている。また、ベース板20には、第3装飾部材23が装着されたときに孔57と同軸となる位置に孔70, 71、及び、孔58と同軸となる位置に孔72, 73、及び、孔59と同軸となる位置に孔74, 75が設けられている。また、ベース板20には、第3装飾部材23が装着されたときに位置決め用突起61が嵌まり込むことで第3装飾部材23が適切な位置にて装着されるようになる位置決め用孔76, 77が設けられている。

【0024】

第3装飾部材23をベース板20に装着する手順を図8及び図9及び図10を用いて説明する。図8における左右の第3装飾部材23は、どちらも同様の手順にてベース板20に装着されるので、右側の第3装飾部材23をベース板20に装着する手順を説明する。先ず、嵌着片55, 56のそれぞれを角穴66, 68に挿入して係合させることでベース板20の前側から嵌着状態となるようする。そして、位置決め用突起61が位置決め用孔77にベース板20の前側から嵌まり込むよう、第3装飾部材23の縁部42の後面をベース板20に当接させる。次に、孔57と孔71、孔58と孔73、孔59と孔75にピン79をそれぞれベース板20の前側から挿通して固定することによって第3装飾部材23を保持する。なお、図9における左側の第3装飾部材23をベース板20に装着するときには、孔59と孔74にピン79をベース板20の前側から挿通して固定する。なお、ピン79は挿通することによって孔70～75に固定されるものである。また、ピン79は特別な道具を用いずに孔70～75に着脱自在なものである。なお、本発明におけるピン79は、孔70～75に挿通して固定できるものであれば、適宜の形態のものを用いて良い。

10

20

30

40

50

【0025】

図11に示すように、第4装飾部材24の左上部側面には突片80が突設されており、突片80には孔81が設けられている。第4装飾部材24の右上部側面には突片82が突設されており、突片82には孔83が設けられている。第4装飾部材24の左下部側面には突片84が突設されており、突片84には孔85が設けられている。第4装飾部材24の右下部側面には突片86が突設されており、突片86には孔87が設けられている。突片80, 82, 84, 86は、第4装飾部材24がベース板20に装着されたときに、それぞれの後面がベース板20に当接するように設けられている。

【0026】

また、第4装飾部材24には、第4装飾部材24がベース板20に装着されたときに、ベース板20に装着された第1装飾部材21を露呈させる第1開口部90と、ベース板20の左右2ヶ所に装着された第2装飾部材22を露呈させる第2開口部91と、ベース板20の左右2ヶ所に装着された第3装飾部材23を露呈させる第3開口部92とが設けられている。また、第4装飾部材24の下縁部は略円弧状となっており、窓部5aの上縁部に沿う構成となるようになっている。さらに、第4装飾部材24をベース板20に装着した際の、第2装飾部材22及び第4装飾部材24及びベース板20の関係を図12示す。図12は、図11のA-A面における断面図である。図12に示すように、第4装飾部材24の内部であって第2開口部91の周囲には、第4装飾部材24がベース板20に装着されたときに、ベース板20から第2装飾部材22が容易に外れないように、第2装飾部材22を保持する突部であるリブ93が設けられている。さらに、第4装飾部材24の右側面には、後述する第6装飾部材26がベース板20に装着される際に第6装飾部材26の突片130(図14に図示)が挿入される切り欠き95(切欠き)と、第6装飾部材26の係合片140(図14に図示)と係合して第6装飾部材26を保持する切り欠き状の係合部96(切欠き)と、第6装飾部材26の係合片141(図14に図示)と係合して第6装飾部材26を保持する切り欠き状の係合部97(切欠き)とが設けられている。また、第4装飾部材24の上端部の内側は、ベース板20の背後側へ折り返された上端面に当接するようになっている。これにより第4装飾部材24は、下方向への移動が制限され、適切な位置にて装着されるようになる。なお、第4装飾部材24の左側面は、第4装飾部材24の右側面と左右対称の形状となっているため、説明は省略する。

【0027】

図11に示すように、ベース板20には、第4装飾部材24を装着すべく突片80, 82, 84, 86が当接されたときに孔81, 83, 85, 87それぞれと同軸となる位置に孔100, 101, 102, 103が設けられている。

【0028】

第4装飾部材24をベース板20に装着する手順を図11を用いて説明する。先ず、ベース板20に装着された第1装飾部材21及び第2装飾部材22及び第3装飾部材23が第1～第3開口部90～92のそれぞれから露呈するように第4装飾部材24を覆い被せて、第4装飾部材24の突片80, 82, 84, 86の後面をベース板20の予め定められた位置に当接させる。次に、孔81と孔100、孔83と孔101、孔85と孔102、孔87と孔103にピン105をそれぞれベース板20の前側から挿通して固定することによって第4装飾部材24を、第1装飾部材21及び第2装飾部材22及び第3装飾部材23を含めて、ベース板20の上部に保持する。なお、ピン105は挿通することによって孔100～103に固定されるものである。また、ピン105は特別な道具を用いずに孔100～103に着脱自在なものである。なお、本発明におけるピン105は、孔100～103に挿通して固定できるものであれば、適宜の形態のものを用いて良い。

【0029】

図13に示すように、第5装飾部材25の左上部側面には突片110が突設されており、突片110には孔111が設けられている。第5装飾部材25の右上部側面には突片112が突設されており、突片112には孔113が設けられている。第5装飾部材25の左下部側面には突片114が突設されており、突片114には孔115が設けられている

10

20

30

40

50

。第5装飾部材25の右下部側面には突片116が突設されており、突片116には孔117が設けられている。突片110, 112, 114, 116は、第5装飾部材25がベース板20に装着されたときに、それぞれの後面がベース板20に当接するように設けられている。また、第5装飾部材25の上縁部は略円弧状となっており、窓部5aの下縁部に沿う構成となるようになっている。また、第5装飾部材25の右側面には、後述する第6装飾部材26の突片132(図14に図示)が挿入される切り欠き118(切欠き)と、第6装飾部材26の係合片142(図14に図示)と係合して第6装飾部材26を保持する切り欠き状の係合部119(切欠き)が設けられている。また、第5装飾部材25の下端部の内側は、ベース板20の背後側へ折り返された下端面に当接するようになっている。これにより第5装飾部材25は、上方向への移動が制限され、適切な位置にて装着されるようになる。なお、第5装飾部材25の左側面は、第5装飾部材25の右側面と左右対称の形状となっているため、説明は省略する。10

【0030】

図13に示すように、ベース板20には、第5装飾部材25を装着すべく突片110, 112, 114, 116が当接されたときに孔111, 113, 115, 117それぞれと同軸となる位置に孔120, 121, 122, 123が設けられている。

【0031】

第5装飾部材25をベース板20に装着する手順を図13を用いて説明する。先ず、第5装飾部材25の突片110, 112, 114, 116の後面をベース板20の予め定められた位置に当接させる。次に、孔111と孔120、孔113と孔121、孔115と孔122、孔117と孔123にピン125をそれぞれベース板20の前側から挿通して固定することによって第5装飾部材25を保持する。なお、ピン125は挿通することによって孔120～123に固定されるものである。また、ピン125は特別な道具を用いずに孔120～123に着脱自在なものである。なお、本発明におけるピン125は、孔120～123に挿通して固定できるものであれば、適宜の形態のものを用いて良い。20

【0032】

図14に示すように、第6装飾部材26の左上部側面には突片130が突設されており、突片130には孔131が設けられている。第6装飾部材26の左下部側面には突片132(爪)が突設されており、突片132には孔133が設けられている。第6装飾部材26の右中部側面には突片134が突設されており、突片134には孔135が設けられている。第6装飾部材26の右下部側面には突片136が突設されており、突片136には孔137が設けられている。第6装飾部材26の右側面における突片134と突片136との間の部位には突片138が突設されており、突片138には孔139が設けられている。また、第6装飾部材26の左側上端面に係合片140、左側下端面に係合片142、第6装飾部材26の左側面における突片130と突片132との間の部位に係合片141、第6装飾部材26の右側面における突片134と突片138との間の部位に係合片143、突片138と突片136との間の部位に係合片144が突設されている。突片130, 132, 134, 136, 138は、第6装飾部材26がベース板20の予め定められた位置に装着されたときに、それぞれの後面がベース板20に当接するように設けられている。係合片140(爪), 141(爪), 142(爪), 143, 144は、第6装飾部材26がベース板20の予め定められた位置に装着されたときに、それぞれ対応する係合部96, 97, 119, 178(図19に図示), 179(図19に図示)に嵌着するように設けられている。また、第6装飾部材26の左縁部は略円弧状となっており、窓部5aの右縁部に沿う構成となるようになっている。30

【0033】

また、図15の斜視図に示すように、第6装飾部材26の左側面には、第4装飾部材24の右側面の上下に設けられた突片82, 86それが挿入される切り欠き145, 146と、第5装飾部材25の右側面の上下に設けられた突片112, 116それが挿入される切り欠き147, 148が設けられている。また、図16に示すように、第6装飾部材26の右側面には、後述する第7装飾部材27の突片165, 167, 169(図40
50

18に図示)それが挿入される切り欠き149,150,151と、第7装飾部材27の係合片171(図18に図示)と係合して第7装飾部材27を保持する切り欠き状の係合部152と、第7装飾部材27の係合片172(図18に図示)と係合して第7装飾部材27を保持する切り欠き状の係合部153が設けられている。また、第6装飾部材26の上端部の内側及び下端部の内側及び右側部の内側は、ベース板20の背後側へ折り返された上端面及び下端面及び右側面にそれぞれ当接するようになっている。これにより第6装飾部材26は、上下及び左方向への移動が制限され、適切な位置にて装着されるようになる。また、第6装飾部材26の右側部には、外側から内側まで貫通する掛止孔161が複数個設けられており、第6装飾部材26がベース板20に装着されたときに、ベース板20の掛止突起162に掛止されるようになっている。

10

【0034】

図16に示すように、ベース板20には、第6装飾部材26を装着すべく突片130,132が当接されたときに孔131,133それぞれと同軸となる位置に孔155,156(図13に図示)が設けられ、第6装飾部材26を装着すべく突片134,136,138が当接されたときに孔135,137,139それぞれと同軸となる位置に孔157,158,159が設けられている。また、ベース板20の右側部には外側に向けて複数個の掛止突起162が、それぞれ対応する掛止孔161を掛止する位置に設けられている。

【0035】

第6装飾部材26をベース板20に装着する手順を図16及び図17を用いて説明する。先ず、第6装飾部材26の突片130を第4装飾部材24の切り欠き95に挿入するようにしてベース板20に当接させることと、突片132を第5装飾部材25の切り欠き118に挿入するようにしてベース板20に当接させることと、係合片140,141それぞれを第4装飾部材24の係合部96,97に嵌着することと、係合片142を第5装飾部材25の係合部119に嵌着することと、掛止孔161を係止突起162に掛止することを行いながら、第6装飾部材26の突片134,136,138の後面をベース板20に当接させる。このとき、第4装飾部材24の右側面の上下に設けられた突片82,86それぞれは、第6装飾部材26の切り欠き145,146に挿入され、第5装飾部材25の右側面の上下に設けられた突片112,116それぞれは第6装飾部材26の切り欠き147,148に挿入される。係合部96,97及び係合部119は、それぞれ係合片140~142と係合することによって係合片140~142の前後方向の移動を制限し、適切な位置にて装着されるよう第6装飾部材26を保持する。

20

【0036】

次に、孔131と孔155、孔133と孔156にピン160をそれぞれベース板20の後側から挿通して固定し、孔135と孔157、孔137と孔158、孔139と孔159にピン160をそれぞれベース板20の前側から挿通して固定することによって第6装飾部材26を保持する。なお、ピン160は挿通することによって孔131,133及び孔157~159に固定されるものである。また、ピン160は特別な道具を用いずに孔131,133及び孔157~159に着脱自在なものである。なお、本発明におけるピン160は、孔131,133及び孔157~159に挿通して固定できるものであれば、適宜の形態のものを用いて良い。

30

【0037】

図18に示すように、第7装飾部材27の左上部側面には突片165が突設されており、突片165には孔166が設けられている。第7装飾部材27の左中部側面であって突片165の下方には突片167突設されており、突片167には孔168が設けられている。第7装飾部材27の左下部側面には突片169が突設されており、突片169には孔170が設けられている。また、第7装飾部材27の左側面には、突片167と突片169との間の部位に係合片171が突設されており、第7装飾部材27の左側下端面には係合片172が突設されている。突片165,167,169及び係合片171,172は、第7装飾部材27がベース板20に装着されたときに、それぞれの後面がベース板20

40

50

に当接するように設けられている。

【0038】

また、図19に示すように、第7装飾部材27の左側面には、第6装飾部材26の右側面に設けられた突片134, 138, 136それぞれが挿入される切り欠き175, 176, 177と、第6装飾部材26の右側面に設けられた係合片143, 144それぞれと係合して第6装飾部材26を保持する切り欠き状の係合部178, 179が設けられている。また、第7装飾部材27の下端部の内側及び右側部の内側は、ベース板20の背後側へ折り返された下端面及び右側面にそれぞれ当接するようになっている。これにより第7装飾部材27は、上方向及び左方向への移動が制限され、適切な位置にて装着されるようになる。また、第7装飾部材27の右側部には、外側から内側まで貫通する掛止孔161が複数個設けられており、第7装飾部材27がベース板20に装着されたときに、ベース板20の掛止突起162に掛止されるようになっている。10

【0039】

図16に示すように、ベース板20には、第7装飾部材27を装着すべく突片165, 167, 169が当接されたときに孔166, 168, 170それぞれと同軸となる位置に孔180, 181, 182が設けられている。

【0040】

第7装飾部材27をベース板20に装着する手順を図20及び図21を用いて説明する。先ず、第7装飾部材27の突片165, 167, 169それぞれを第6装飾部材26の切り欠き149, 150, 151に挿入するようにしてベース板20に当接させることと、係合片171, 172それぞれを係合部152, 153に嵌着することと、掛止孔161を係止突起162に掛止することを行いながら、第7装飾部材27の突片165, 167, 169の後面をベース板20に当接させる。このとき、第6装飾部材26の右側面に設けられた突片134, 136, 138それぞれは第7装飾部材27の切り欠き175, 176, 177に挿入され、係合片143, 144それぞれは係合部178, 179に嵌着される。係合部152, 153それぞれは、係合片171, 172と係合することによって係合片171, 172の前後方向の移動を制限し、適切な位置にて装着されるよう第7装飾部材27を保持する。また、係合部178, 179それぞれは、係合片143, 144と係合することによって係合片143, 144の前後方向の移動を制限し、第6装飾部材26を保持する。2030

【0041】

次に、孔166と孔180, 孔168と孔181, 孔170と孔182にピン185をそれぞれベース板20の後側から挿通して固定することによって第7装飾部材27を保持する。なお、ピン185は挿通することによって孔166, 168, 170に固定されるものである。また、ピン185は特別な道具を用いずに孔166, 168, 170に着脱自在なものである。なお、本発明におけるピン185は、孔166, 168, 170に挿通して固定できるものであれば、適宜の形態のものを用いて良い。

【0042】

第8装飾部材28は、第6装飾部材26と略左右対称の形状であり、ベース板20への装着の手順も第6装飾部材26と同様であるため説明は省略する。40

【0043】

第9装飾部材29は、第7装飾部材27と略左右対称の形状であり、ベース板20への装着の手順も第7装飾部材27と同様であるため説明は省略する。

【0044】

なお、第1～第9装飾部材21～29をベース板20から取り外す手順は、ピン185の固定を解除することから始めて、上記の装着手順を逆に行うことによって、特別な工具を用いずに行うことができる。

【0045】

上記の様に構成された遊技機の作用について説明する。前面扉5を組み立てる際には、先ず、図示を省略した、ガラス板6を保持する部材や、前面扉5を閉じ位置にロックして50

保持する錠や、前面扉5を保持枠10に組み付ける部材などをベース板20に取り付け、また、前面扉5に任意に組み込む装置として、遊技中の演出を行うランプやスピーカを含む発光装置や音声装置、及びそれらを制御する制御回路装置などをベース板20に取り付ける。

【0046】

次に、第1装飾部材21及び第2装飾部材22及び第3装飾部材23を任意の順序でベース板20に装着する。そして、第4装飾部材24をベース板20に装着する。第4装飾部材24は、第1装飾部材21及び第2装飾部材22及び第3装飾部材23を覆うように装着されるので、第4装飾部材24がベース板20に装着された状態では第1装飾部材21及び第2装飾部材22及び第3装飾部材23をベース板20から取り外せなくなる。10 第5装飾部材25の装着は、第1～第4装飾部材21～24のいずれとも関連がないので、第1～第4装飾部材21～24の装着手順には影響されないので、装着順序は第6～第9装飾部材26～29が装着される前であれば任意で良い。

【0047】

第1～第5装飾部材21～25をベース板20に装着した後、第6装飾部材26及び第8装飾部材28をベース板20に装着する。これにより、第4装飾部材24及び第5装飾部材25の左右側面が第6装飾部材26及び第8装飾部材28によって覆われるので、第6装飾部材26または第8装飾部材28がベース板20に装着された状態では第4装飾部材24及び第5装飾部材25をベース板20から取り外せなくなる。20

【0048】

第1～第6装飾部材21～26及び第8装飾部材28をベース板20に装着した後、第7装飾部材27及び第9装飾部材29をベース板20に装着する。これにより、第6装飾部材26の右側面の下部が第7装飾部材27によって覆われ、第8装飾部材28の左側面の下部が第9装飾部材29によって覆われる。そして、第7装飾部材27及び第9装飾部材29を保持するピンは、対応する孔にベース板20の後側から挿通されて固定されるので、第6装飾部材26及び第8装飾部材28をベース板20から取り外す行為を前面側からは行えなくなる。20

【0049】

前面扉5を分解する際には、ピン185の固定を解除することから始めて、上記の組み立て手順を逆に行う。なお、第1～第9装飾部材21～29を、前面扉5のベース板20に装着する際にも、前面扉5のベース板20から取り外す際にも特別な工具を用いることなく行える。30

【0050】

上記実施形態におけるピン39, 79, 105, 125, 160, 185における一実施形態として、リベット機能を有するものを用いても良い。リベット機能を有するピンの様態の例を図22に示す。ピン190は軸部191と、軸部191を摺動自在に受けるグロメット部192とから構成されている。グロメット部192は、外力を加えると弾性変形する合成樹脂などを材料とした成型品である。軸部191の、グロメット部192に受けられている側と反対側の端部にはフランジ状の把持部193が設けられている。把持部193は、軸部191を摺動させる操作部であるとともに、軸部191のグロメット部192側への摺動範囲を制限する。グロメット部192は円筒であって、中心軸に沿って2分割されており、分割されたそれぞれの先端部内側には円筒の中心軸に向けて突起194(図23に図示)が突設され、他方の後端部には、グロメット部192が孔部に挿入されたときに該孔部の周縁と当接して、グロメット部192の該孔部への挿入範囲を制限するフランジ状の係止部195が設けられている。また、軸部191は係止部195側からグロメット部192に嵌め込まれる。40

【0051】

ピン190を用いて、ベースとなる強度部材200と装飾部材201の2つの部材を締結する方法を図23を用いて説明する。図23(a)及び図23(b)に示すように、締結する強度部材200と装飾部材201それぞれに設けられた孔200a, 201aの軸50

を合わせてお互いに当接するようにし、軸部 191 がグロメット部 192 の内部に嵌め込まれている状態のピン 190 を、孔 200a, 201a に挿通する。このとき、図 23 (b) に示すように、ピン 190 は、グロメット部 192 の係止部 195 が孔 200a の周縁に当接する位置で係止される。そして、図 23 (c) に示すように、軸部 191 に、把持部 193 側からグロメット部 192 の先端方向へと押し込む外力を与えると、グロメット部 192 の内部に挿入されている軸部 191 の端部が突起 194 を外側へと押圧する。このとき、グロメット部 192 の 2 分割されている部分が変形して、グロメット部 192 の先端部は、孔 201a の内径よりも大きくなるように拡開される。これにより、強度部材 200 と装飾部材 201 が締結されるとともに、ピン 190 は孔 201a から抜けないよう固定される。

10

【0052】

なお、上記実施例では、前面扉 5 をベース板 20 と第 1 ~ 第 9 装飾部材 21 ~ 29 によって構成していたが、装飾部材の形態及び個数はパチンコ機 2 の構成に応じて適宜の形態及び個数とすれば良く、ベース板も装飾部材の構成に応じて適宜の形態とすれば良い。

【0053】

上記実施形態では、第 4 ~ 第 9 装飾部材 24 ~ 29 に設けられた突片及び切り欠きのそれぞれが互いに係合して該突片の移動が制限されるようにして、該突片が設けられた装飾部材を予め定められた位置にて保持するようにしても良い。このようにすることで、2つの締結する部材のそれぞれに設けた孔にピンを挿通して固定しなくとも、装飾部材を保持することができるようになる。この場合、第 7 装飾部材 27 及び第 9 装飾部材 29 に相当する、ベース板 20 に最後に装着される装飾部材をピンによって保持することで、第 4 ~ 第 9 装飾部材 24 ~ 29 に相当する装着部材を、ベースとなる強度部材に着脱自在に装着することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0054】

【図 1】本発明を実施したパチンコ機の外観を示す斜視図である。

【図 2】遊技盤ユニットと保持枠と本体部材とを示す斜視図である。

【図 3】ベース板と第 1 ~ 第 9 装飾部材とを示す斜視図である。

【図 4】第 1 装飾部材とベース板を示す斜視図である。

【図 5】第 1 装飾部材とベース板を示す斜視図である。

30

【図 6】第 2 装飾部材とベース板を示す斜視図である。

【図 7】第 2 装飾部材をベース板に装着した際の互いの関係を示す側面図である。

【図 8】第 3 装飾部材とベース板を示す斜視図である。

【図 9】第 3 装飾部材をベース板に装着した際の互いの関係を示す側面図である。

【図 10】第 3 装飾部材とベース板を示す斜視図である。

【図 11】第 1 ~ 第 4 装飾部材とベース板を示す斜視図である。

【図 12】第 4 装飾部材をベース板に装着した際の、第 2 装飾部材及び第 4 装飾部材及びベース板の関係を示す側方断面図である。

【図 13】第 5 装飾部材とベース板を示す斜視図である。

【図 14】第 6 装飾部材を示す正面図である。

40

【図 15】第 6 装飾部材の外観を示す斜視図である。

【図 16】第 1 ~ 第 6 装飾部材とベース板を示す斜視図である。

【図 17】第 1 ~ 第 6 装飾部材とベース板を示す斜視図である。

【図 18】第 7 装飾部材を示す正面図である。

【図 19】第 7 装飾部材の外観を示す斜視図である。

【図 20】第 1 ~ 第 7 装飾部材とベース板を示す斜視図である。

【図 21】第 1 ~ 第 7 装飾部材とベース板を示す斜視図である。

【図 22】リベット機能を有するピンの外観を示す斜視図である。

【図 23】リベット機能を有するピンを孔に嵌着する態様を示す説明図である。

【符号の説明】

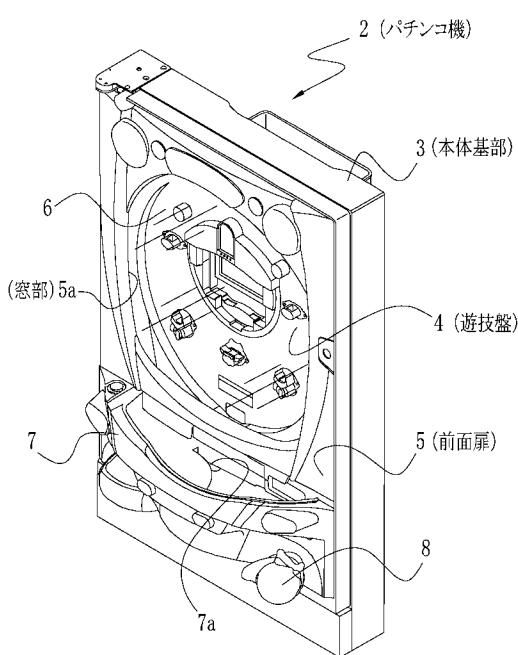
50

【0055】

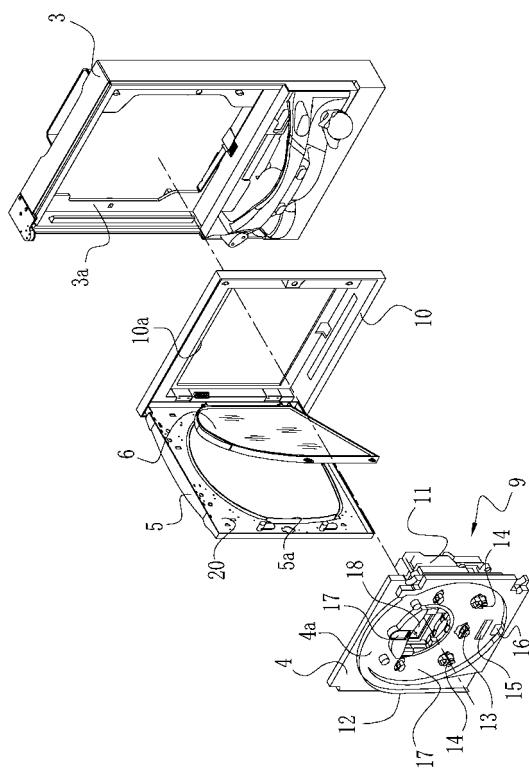
- 2 パチンコ機（遊技機）
 3 本体基部
 4 遊技盤
 4a 遊技領域
 5 前面扉
 5a 窓部
 20 ベース板
 21 第1装飾部材
 22 第2装飾部材
 23 第3装飾部材
 24 第4装飾部材
 25 第5装飾部材
 26 第6装飾部材
 27 第7装飾部材
 28 第8装飾部材
 29 第9装飾部材

10

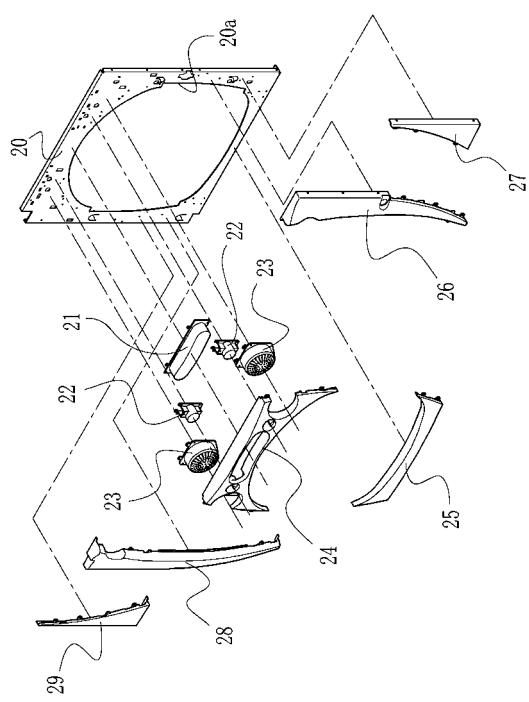
【図1】



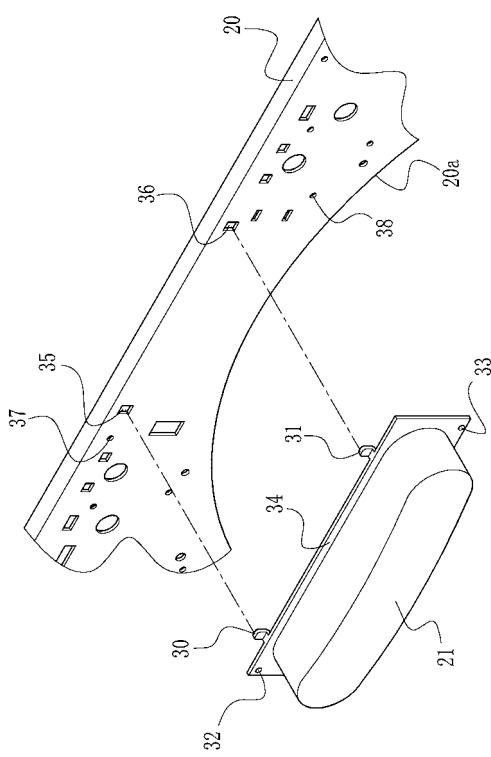
【図2】



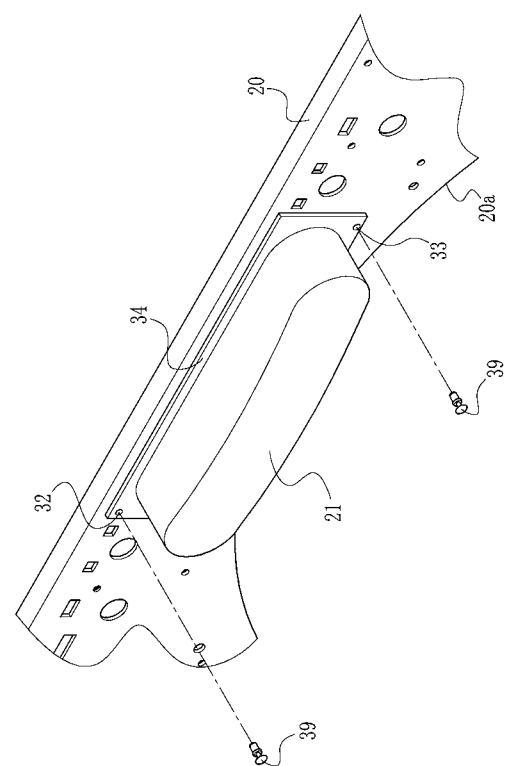
【図3】



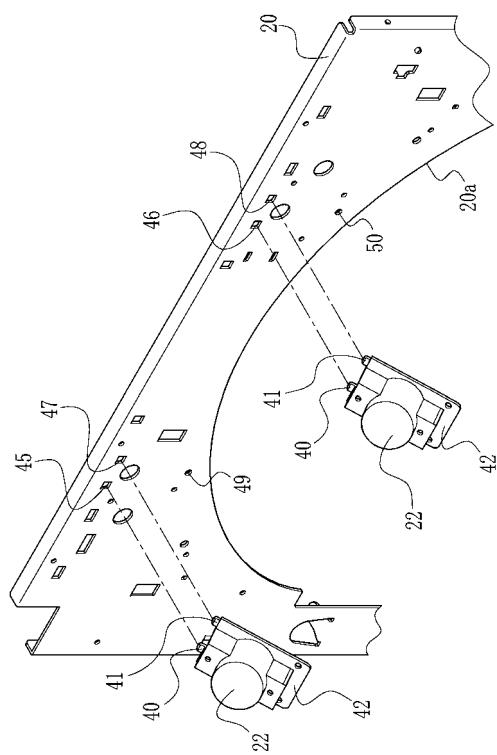
【図4】



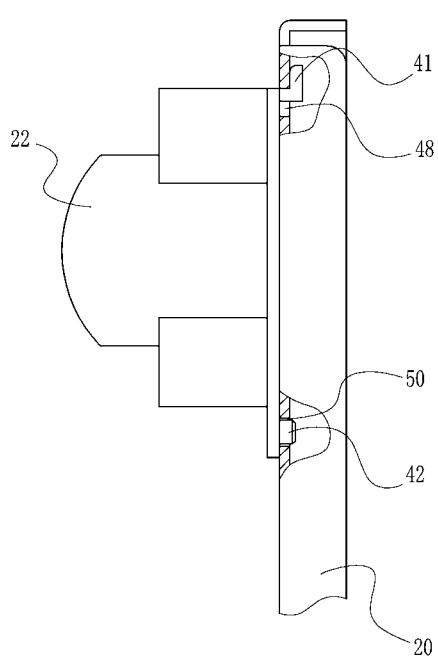
【図5】



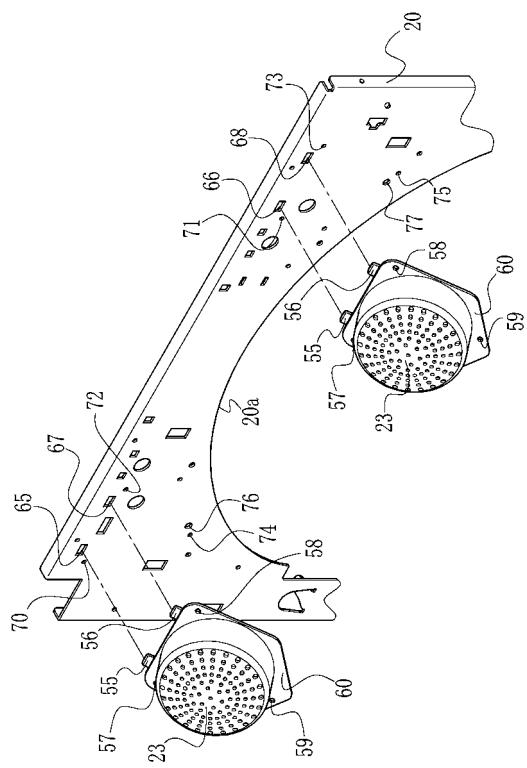
【図6】



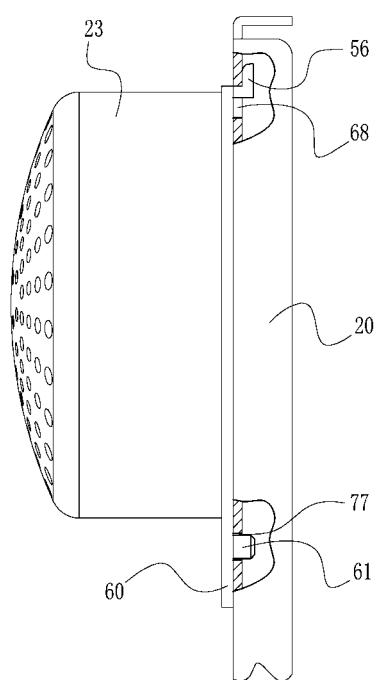
【図7】



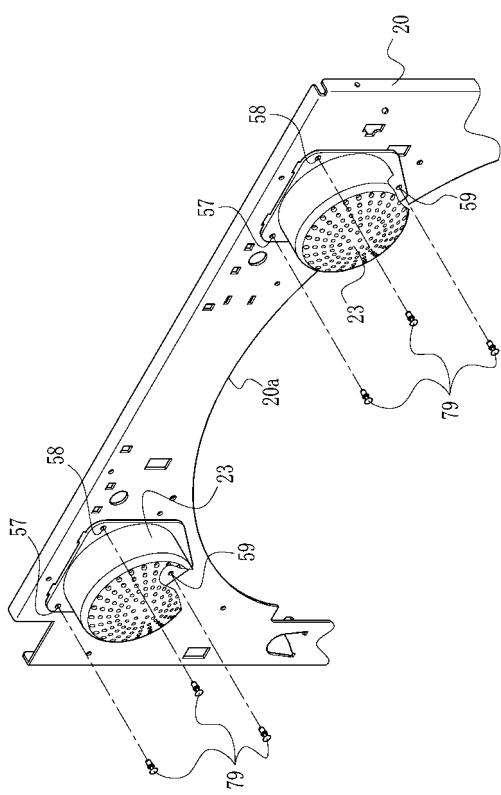
【図8】



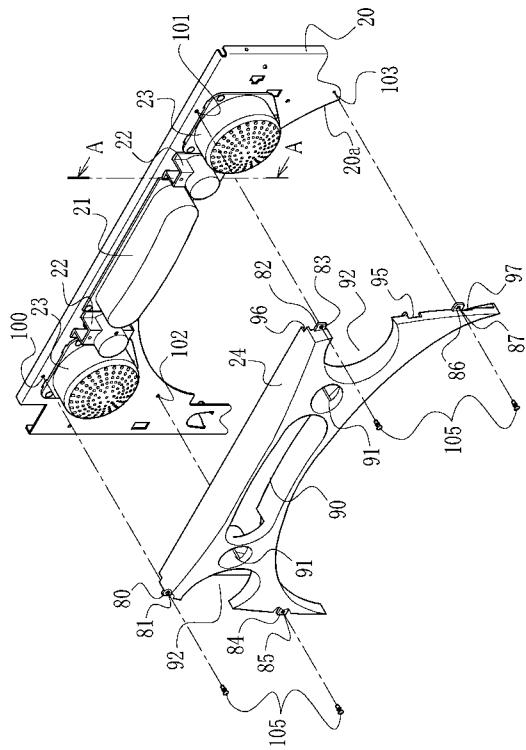
【図9】



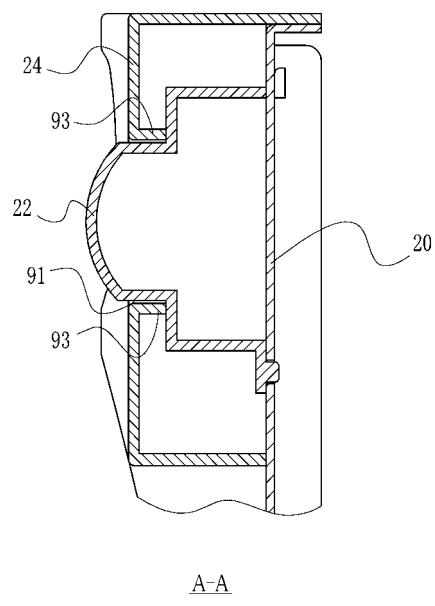
【図10】



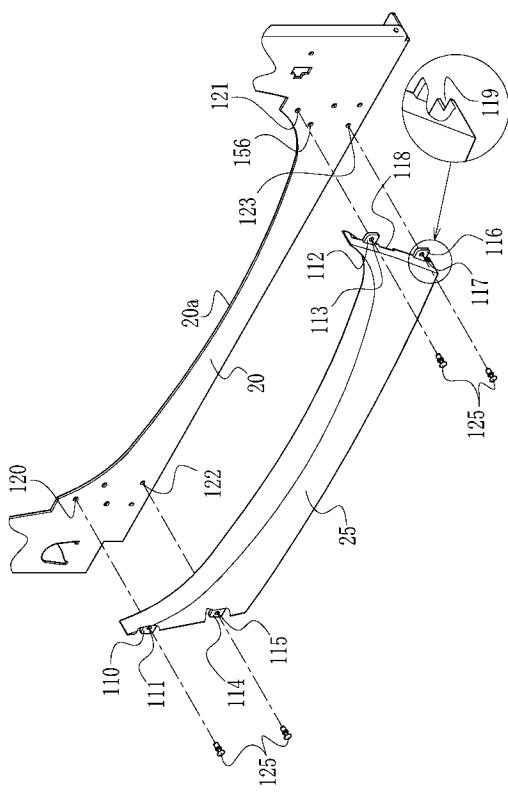
【図11】



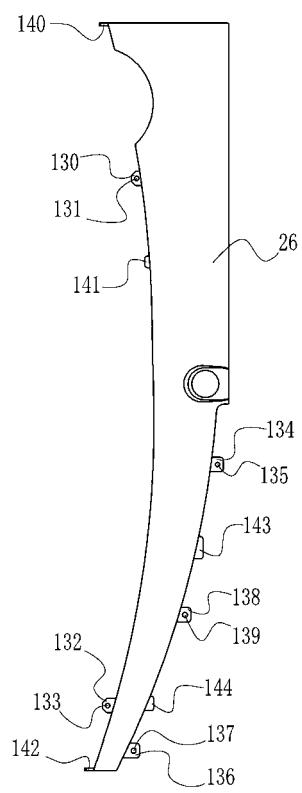
【図12】



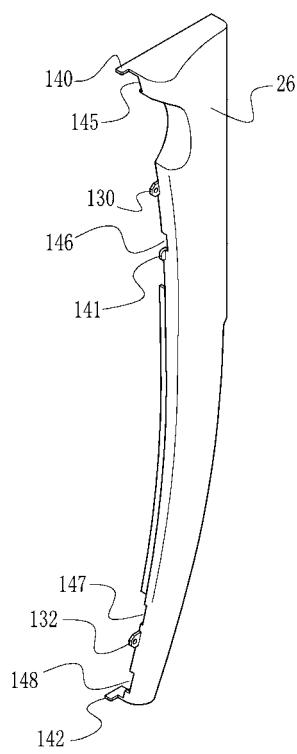
【図13】



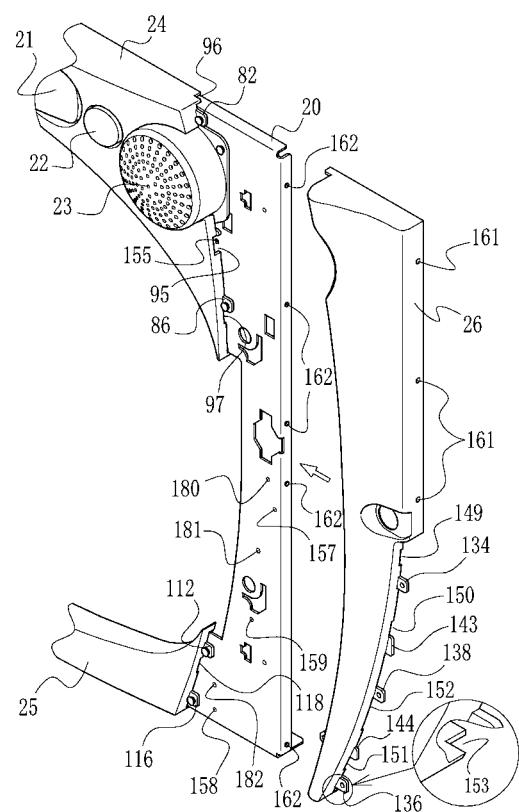
【図14】



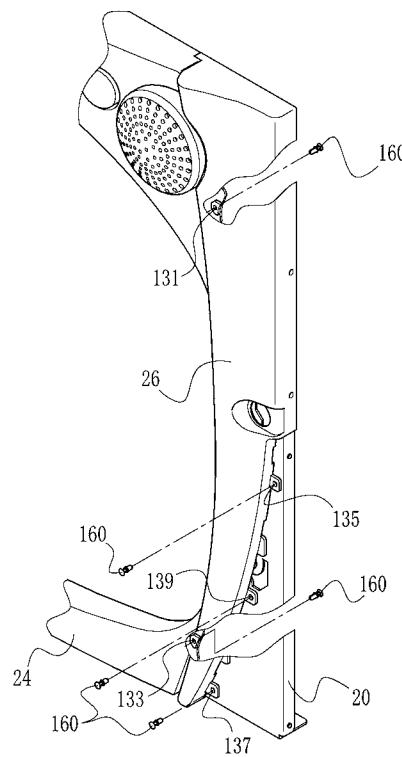
【図15】



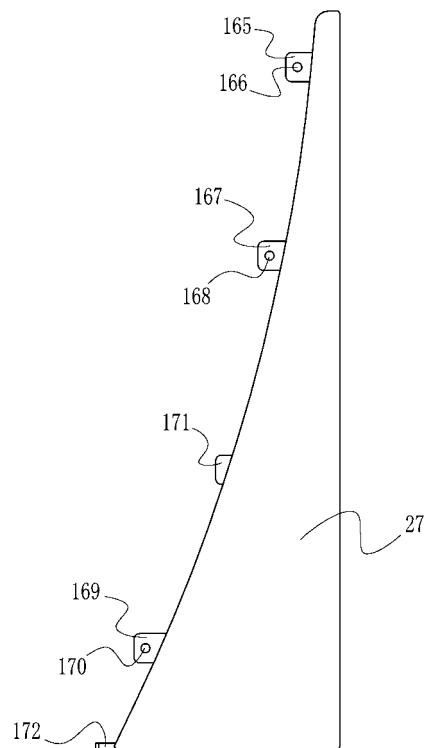
【図16】



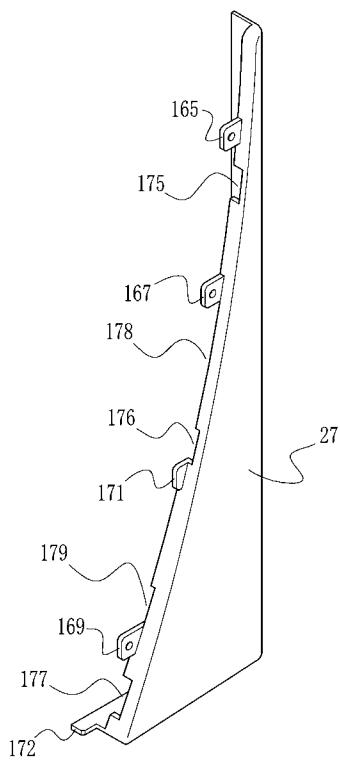
【図17】



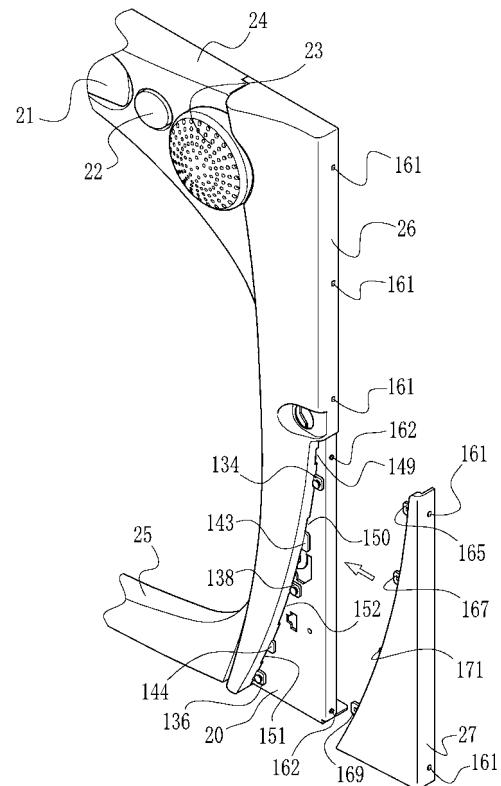
【図18】



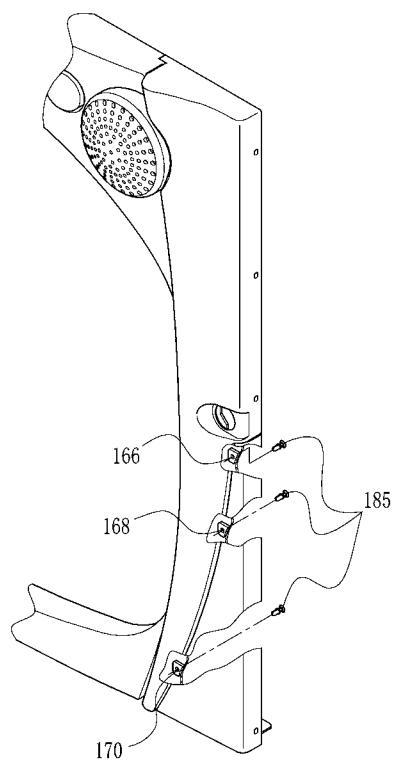
【図19】



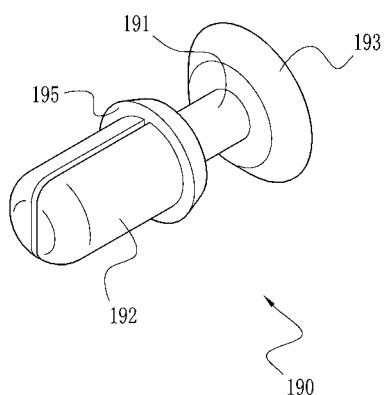
【図20】



【図21】



【図22】



【図2-3】

